



事業系ごみの処理の仕方

■事業系ごみは少量であっても、家庭ごみ集積所及び集回回収には出せません。住居と事業所が一体の場合、生活ごみは家庭ごみ、事業活動のごみは事業ごみとして処理してください。
 ■袋は、中身の見えるポリ袋をご利用ください。

区分	具体例	処理方法 [下記の表と合わせてご確認ください]	搬入先 [詳細は裏面参照]	搬入条件 [1 排出者あたり]
可燃ごみ	厨芥類 水切りを徹底してください。 	[処理方法①]または[処理方法②] ※一般廃棄物と併せて処理する産業廃棄物と指定したものの[木くず、紙くず、繊維くず]は、市[和名ヶ谷クリーンセンター]と処分に係る契約を締結する必要があります。	和名ヶ谷クリーンセンター TEL.047-392-1118	1日1回 2,000kg 以内 ※産業廃棄物は 1,000kg 以内
	資源化できない紙類 資源化できる雑がみの分別をお願いします。 			1日1回 50kg 以内
プラスチックなどのごみ	プラスチック製品類[30cm 未満] ゴム類、合成皮革製品類 長いものは 30cm 未満に切ってください。 	(1) 家庭から出るごみと性状が同質で、商店や事務所等から出る少量のもの [処理方法①]または[処理方法②] ※廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずは、原則として産業廃棄物です。(1)に該当するものに限り、小規模事業者対策として、一部の市の施設で受け入れています。	※不純物(違反ごみ)の混入は、焼却炉の故障につながるおそれがあるので、絶対にお止めください。	1週間合計 30kg 以内
不燃ごみ	陶磁器類、ガラス類、耐熱ガラス製品類、鏡、電球、傘、金属類、刃物等、小型家電製品類、スプレー缶等、30cm 以上 50cm 未満のプラスチック製品 	(2) (1)以外のものは、産業廃棄物として民間の産業廃棄物処理施設または資源化施設へ [処理方法③]	リサイクルセンター TEL.047-707-2746(持ち込み専用ダイヤル)	1週間合計 80kg 以内
粗大ごみ	一辺の長さが概ね 50cm 以上の製品 	(1) 木製品類、その他家庭から出るような製品で少量のもの [処理方法①]または[処理方法②] (2) (1)以外のものは産業廃棄物 [処理方法③]	※不純物(違反ごみ)の混入は、破碎選別設備の故障につながるおそれがあるので、絶対にお止めください。	1日1回 200kg 以内
資源ごみ [紙類・布類]	新聞 雑誌・本 ダンボール 雑がみ 布類 	[処理方法①]もしくは、 民間の資源化施設に自己搬入[裏面参照]または、産業廃棄物として処理 [処理方法③]	民間の紙問屋【裏面参照】	
資源ごみ [飲料用のビン・缶]	飲料・食品用のビン・缶に限る。 ※ペンキ缶、一斗缶、薬品類のビン等は、不燃ごみとして処理してください。 	※シュレッダーにかけた紙類も資源ごみとして処理してください。 ※「中身が残っているもの」や「たばこ等の異物が入っているもの」は民間の資源化施設には搬入できません。 ※家庭から出るごみと性状が同質で、商店や事務所等から出る少量のものに限ります。それ以外のビン・缶は産業廃棄物として処理してください。	民間のビン・缶資源化施設【裏面参照】	市の処理施設には搬入できません
ペットボトル	※キャップ・ラベルを取り、すすいで水を切って、つぶす。 		民間のペットボトル資源化施設【裏面参照】	
有害ごみ	蛍光灯(管)、乾電池、ライター、水銀体温計等 	(1)買い換え時に販売店や納入業者に引き取りを依頼する。 (2)産業廃棄物として処理する [処理方法③]		市の処理施設には搬入できません
剪定枝等	枝は 1 本の太さ 10cm 未満、長さ 50cm 未満にして束ねる 草・葉は中身の見えるポリ袋に入れる 	剪定枝(落ち葉・草含む)の市の施設への搬入については、廃棄物対策課へ事前にお問い合わせください。 TEL.047-704-2010		

リサイクルセンター搬入時の予約方法について

リサイクルセンターに事業系ごみを持ち込む場合には、前日までに下記に電話し、予約してください。

リサイクルセンター 持ち込み専用ダイヤル
TEL. 047-707-2746

※インターネットのリサイクルセンター 持ち込み専用サイトは、家庭系ごみ専用のため、事業系ごみについては電話予約をご利用ください。

ビン・缶の搬入先について

飲料・食品用のビン・缶は市の処理施設には搬入できません。民間の資源化施設に搬入してください。

飲料・食品用のビン・缶
 搬入先: 民間のビン・缶資源化施設【裏面参照】

飲料・食品用以外のビン・缶
 搬入先: リサイクルセンター
 ※家庭から出るごみと性状が同質で、少量のものに限ります。それ以外のものは原則として産業廃棄物となります。

■廃棄物処理法の基準を満たさない廃棄物の焼却(野焼き行為)は禁止されています。
 ■イベントごみは主催者の責任において、事業系ごみとして適正に処理してください。

[処理方法①] 一般廃棄物処理業者に収集運搬を委託する

- 必ず市の許可を受けた業者[裏面参照]に委託してください。

【問い合わせ先・相談先】
 ■松戸市一般廃棄物処理事業協同組合事務局
 TEL.0120-5353-09 (固定電話のみ)
 TEL.047-312-2275
 ■一般廃棄物処理業者(収集運搬) [裏面参照]

[処理方法②] 市の処理施設等に自己搬入する

- 必ず事前に施設に連絡してください。[裏面参照]
- 業種、ごみの種類、重量等を確認します。運転免許証等の提示を求められることがあります。
- 区分別にごみを分別し、施設の指示に従い、搬入をしてください。

【利用時間】 8:30~16:30 **【休み】** 日曜日、年末年始[12月31日から1月3日まで]、5月3日から5月5日
【料金】 一般廃棄物 ※20kg未満は一律20kgとして算定します
 17.6円/kg[20kg未満は352円] (例) 30kg搬入した場合 ⇒ 528円(税込) ※令和6年3月現在
 一般廃棄物と併せて処理する産業廃棄物 ※20kg未満は一律20kgとして算定します
 30.8円/kg[20kg未満は616円] (例) 30kg搬入した場合 ⇒ 924円(税込) ※令和6年3月現在
【搬入先】 上記の表および裏面参照。

[処理方法③] 産業廃棄物処理業者に処理を委託する

- 産業廃棄物は、原則として市では処理できません。
- 県の許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託してください。

【問い合わせ先・相談先】
 ■(一社)千葉県産業資源循環協会[業者の紹介について]
 TEL.043-239-9920
 ■東葛飾地域振興事務所 地域環境保全課[処理について]
 TEL.047-361-2119

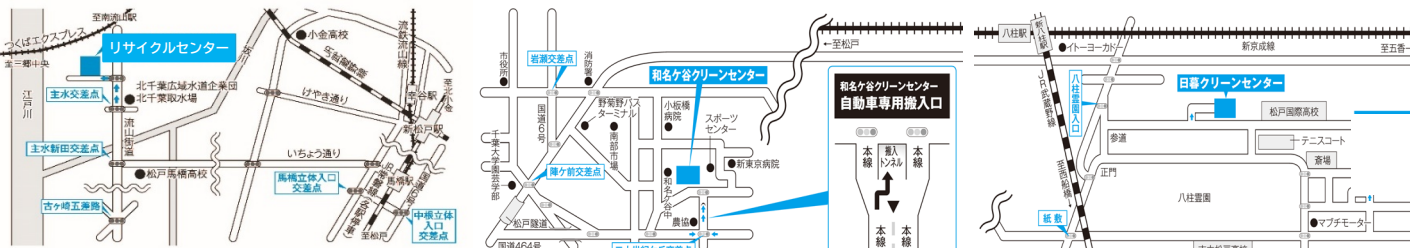
一般廃棄物処理業者（収集運搬）一覧表

(令和6年3月現在)

番号	許可番号	会社名	住所	限定区分	電話番号
1	1	松清興業(有)	松戸市旭町 2-282		340-2101
2	2	常盤興業(株)	松飛台 76	食品循環資源含む	388-2101
3	3	市村産業(株)	八ヶ崎 2-7-3		345-3838
4	5	(有)山光産業	紙敷 807-2		392-8453
5	7	(有)東松清業	紙敷 3-36-1		385-5063
6	8	(有)葛葉清掃	古ヶ崎 2-3174-2		365-0321
7	9	(株)市川環境エンジニアリング	秋山 676-1	食品循環資源含む	392-2629
8	10	(株)エコマックス	河原塚 237-4-109		394-0003
9	12	(有)市川胞衣社	市川市若宮 3-30-13	胞衣業限定	047-315-3840
10	13	(株)光伸清運	松戸市大橋辺田之下 189-2		391-4678
11	17	東葛清掃(株)	紙敷 1348	食品循環資源含む	391-8977
12	19	(有)大勝産業	五香西 6-1-6-Ⅲ-201		386-6721
13	21	(有)丸功商事	紙敷 1138		392-1530
14	23	(株)千葉総業	五香南 2-10-15 エスペランサ 3-107		047-498-0805
15	24	(有)総恵商事	大谷口 191-2		341-7538
16	25	(株)TEC	紙敷 599		391-8400
17	26	日本サービス(株)	主水新田 476-10	食品循環資源含む	345-5665
18	27	島村興業(株)	栄町西 4-1221		364-8188
19	28	(有)山三紙業	紙敷 1235-1		391-1066
20	31	(有)東葛リサイクルセンター	紙敷 1369-10	食品循環資源含む	392-3156
21	32	(有)倉林商店	栗ヶ沢 780-3		386-9986
22	33	(有)コスモ環境サービス	新松戸 4-154		348-6677
23	34	(有)アーク開発	秋山 462-1		392-5380
24	35	太誠産業(株)	紙敷山ノ下 1348		389-5921
25	36	(有)グリーンエコサービス	紙敷 879-6		382-5985
26	37	(株)大野集紙業	五香西 4-28-1		387-3491
27	39	(株)丸正環境センター	紙敷 1452		391-1281
28	40	(有)スズキサービス	稔台 5-15-17	食品循環資源含む	365-6356
29	43	(有)日美	紙敷 478-3		391-8672
30	46	(有)正和産業	八ヶ崎 7-39-16		347-5379
31	48	(有)ふじ吉サービス	八ヶ崎 4-28-14		344-2464
32	53	(株)イサカエンタープライズ	上本郷 86		331-7100
33	60	(株)マルトシ	東金市山田 1315-1	植物資源限定	0475-50-3701
34	63	(株)丸幸	鎌ヶ谷市鎌ヶ谷 3-5-38	食品循環資源限定	047-443-0903
35	66	(株)サムズ	松戸市松飛台 286-5	紙おむつ限定	387-0142
36	70	松戸食品リサイクル協業組合	松戸市紙敷 507	食品循環資源限定	391-7776
37	71	(株)北総フォレスト	印西市岩戸 3298-1	植物資源限定	0476-80-5211

松戸市処理施設の案内図 ※必ず事前に電話をしてから直接持ち込んでください。

<p>リサイクルセンター ☎047-707-2746 (持ち込み専用ダイヤル) ※持ち込みには前日までの予約が必要です 所在地 松戸市七右衛門新田 316-4 搬入できるごみの種類 【不燃ごみ・粗大ごみ】</p>	<p>和名ヶ谷クリーンセンター ☎047-392-1118 所在地 松戸市和名ヶ谷 1349-2 搬入できるごみの種類 【可燃ごみ・プラスチックなどのごみ】</p>	<p>日暮クリーンセンター ☎047-388-6555 所在地 松戸市五香西 5-14-1 搬入できるごみの種類 【剪定枝等（落ち葉・草含む）】 ※廃棄物対策課へ事前にお問合せください。</p>
---	---	--



松戸市内の紙問屋 (令和6年3月現在)

■(株)木下	松戸市稔台 5 丁目 15-4	TEL 047-308-8661	■注意事項 ・必ず事前に電話で量や出し方を確認してから持ち込んでください。 ・機密文書は専門の業者に依頼してください。 ・シュレッダーした紙も持ち込みできます。
■(株)グリーン	松戸市紙敷 879	TEL 047-391-1588	
■(株)斎藤英次商店	松戸市和名ヶ谷 954-7	TEL 04-7186-6701	
■(株)山室	松戸市上本郷 727(北松戸工業団地内)	TEL 047-362-5170	
■リソースガイア(株)	松戸市稔台 6 丁目 10-14	TEL 047-360-5181	

松戸市内のビン・缶・ペットボトル資源化施設 (令和6年3月現在)

■(株)イサカエンタープライズ	松戸市上本郷 86(北松戸工業団地内)	TEL 047-331-7100	※必ず事前に電話をしてから持ち込んでください。
■リソースガイア(株)	松戸市稔台 6 丁目 10-14	TEL 047-360-5181	

松戸市近隣の家電リサイクル法対象品目指定引き取り場所 (令和6年3月現在)

■丸全京業物流(株)船橋営業所	船橋市潮見町 19-4	TEL.047-431-4880	※必ず事前に電話をしてから持ち込んでください。
■MD ロジスフィールドサービス(株)市川営業所	市川市塩浜 3-12	TEL.047-395-2549	
■新柏倉庫(株)柏取扱所	柏市十余二 164	TEL.04-7128-5001	
■(株)信光物流 新三郷 DC	三郷市仁蔵 194	TEL.048-954-7586	

市の処理施設に搬入を禁止しているもの (条例第 22 条) ※製造販売業者等に処理方法をご相談ください。

区分	排出規制物の例示
有害性の物	劇物、毒物、農薬、溶剤、塗料、廃油等
爆発性のある物	ガスボンベ、火薬等
引火性のある物	ガソリン、灯油、溶剤、廃油、塗料等
容積又は重量が著しく大きい物	ピアノ、自動車、オートバイ、耐火金庫等
著しく悪臭を発生する物	腐敗した動物性又は植物性残渣等
特別管理一般廃棄物に指定されている物	昭和 47 年 (1972 年) 以前に製造されたエアコン、テレビ、電子レンジに使用された PCB 部品及び感染性一般廃棄物等
市の処理業務を困難にし、又は市の処理施設の機能に支障が生ずる物	タイヤ、畳、消火器、石膏ボード、パーソナルコンピュータ、家電リサイクル法対象の廃家電品 [エアコン、テレビ、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫]、建設廃棄物に類する物、フロン含有製品等

搬入禁止物等の処理方法

- 家電リサイクル法対象の廃家電品
[エアコン、テレビ、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫]
(1) 購入店または買い換え店に依頼する
※リサイクル料金と収集運搬料金が掛かります。
(2) [処理方法③] ※リサイクル料金と収集運搬料金が掛かります。
(3) 自ら指定引き取り場所へ運ぶ [上記指定引き取り場所参照]
※リサイクル料金が掛かります。
- パソコン 各メーカーの受付窓口へ回収を申し込んでください。
【問い合わせ先】
一般社団法人パソコン 3 R 推進協会 [各受付窓口・回収手数料について]
TEL.03-5282-7685 HP : <http://www.pc3r.jp>
- 携帯電話
本体・充電器・電池は、最寄りの携帯電話各社のお店にお持ちください。

搬入を禁止している産業廃棄物の例示

- 石炭がら、灰かす、焼却炉の残灰、炉清掃排出物
- 工場排水などの処理後に残る汚泥
- 動植物性油、鉍毒性油、洗浄用油、溶剤などの廃油
- 硫酸・塩酸・写真定着液などの酸性廃液
- ソーダ液、写真現像液などのアルカリ廃液
- 廃発泡スチロール、容器包装、プラスチック製品
- 天然ゴムくず、空き缶、鉄くず、非鉄金属くず、金属製品
- 空きビン、ガラス製品、陶器製品、石膏ボード、レンガくず
- 電気炉等の残渣、不良鉍石、不良石灰
- 工作物の新築・改築・除去時に生じたコンクリート、がれき類
- 建設業、製造業等に係る紙くず・木くず・繊維くず
- 貨物の流通に使用した木製パレット、梱包木材
- 食品等製造業に係る動植物性の固形不要物

【問い合わせ先】松戸市 環境部 廃棄物対策課

〒271-8588 松戸市根本 387-5 TEL.047-704-2010 FAX : 047-366-8114